

教 育 委 員 会 会 議 録

令和7年7月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分
				定 例 会
開会場所	加悦保健センター2階 農事相談室		担当書記	中 上 伸 午
会議日程	自 令和7年7月25日（金） 1日間 至 令和7年7月25日（金）			
出席者数	委員 5名 出席			
出席委員	教育長 長島 雅彦 委 員 樋口 潔 委 員 佐々木 和代 委 員 植田 智子			
欠席委員	委 員 酒井 英隆			
説 明 者	教育次長兼学校教育課長 中上 伸午 社会教育課長 小谷 貴儀 総括指導主事兼人事主事 森谷 秀博			
署名委員	委 員 樋口 潔 委 員 植田 智子			
そ の 他	【傍聴者】 なし			

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第14号 令和8年度使用与謝野町立小学校教科用図書採択について ・ 議案第15号 令和8年度使用与謝野町立中学校教科用図書採択について 	承認可決 承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・ なし
報告事項	・ なし
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学童保育所保育時間及び保育料の見直し（案）について ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和7年7月25日 午前9時30分から午前11時20分まで
- 2 場 所 加悦保健センター2階 農事相談室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和7年度第5回与謝野町教育委員会会議を開催したいと思います。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、樋口委員と植田委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

[長島教育長]

承認をいただきましたので、よろしくお願いたします。

[長島教育長]

次に、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

はじめに、5月23日に開催いたしました令和7年度第3回教育委員会会議の会議録につきまして、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について修正をさせていただいております。修正の通りご確認いただいたということよろしいでしょうか。

(委員了承)

それでは、本会議終了後に署名をお願いいたします。続きまして、7月1日に開催いたしました令和7年度第4回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等はありませんでしょうか。

[植田委員]

修正をお願いいたしました。

[佐々木委員]

若干の削除をお願いしましたが、内容が大きく変わるものではありません。

[樋口委員]

文言の一部、訂正・削除をお願いしました。内容が大きく変わるものではありません。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会会議で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

続いて、日程第3、「教育長の報告」に入らせていただきます。

日本の四季を分ける二十四節気では、22日が夏の暑さが最も極まる頃とされる「大暑」でございました。来月7日には早くも季節の上では「立秋」を迎えますが、今年は先月27日に観測史上初めて6月に梅雨明けするという異例の状況、それ以後は、まさに炎暑酷暑、危険な暑さが続いています。ちなみに昨年は6月21日にようやく梅雨に入るという例年のない遅さ、さらに一昨年は10年振りに5月に梅雨入りということでした。梅雨という一つのことをとって、近年の気候変動の大きさ・季節感の崩れが出ている感がいたします。

続いて教職員の服務規律の確保についてですが、先月の名古屋市・横浜市の小学校教員、計3名が児童生徒への盗撮容疑（性的姿態撮影等処罰法違反容疑）で逮捕され、そのグループには10人近い教員が参加していたという前代未聞の衝撃的な事件が起きています。

この事件に対して委員の皆様も様々な思い・危機感をお持ちかと思えます。私自身は不祥事が起きるたびに、学校そして教育そのものの信頼感が失墜と言えますが、一生懸命まじめに頑張ってる教職員のことを思うと、本当に申し訳ないという思いと、適切な言い方ではないかとも思いますが、不祥事を起こした教員への激しい怒りの気持ちが出てまいります。この間の文科省・府教委そして町教委の動きはレジュメにあるとおりでございます。そして、これに関連する文科省・府教委からの通達通知文は別添の資料でございます。お時間のあります時にご覧いただければと思います。

いずれにしても、本町・組合においては、委員の皆様ご承知のとおり、今から17年前に本町小学校教諭が高校生へのわいせつ事案で逮捕・懲戒免職されるという衝撃的な事件をはじめとする相次いだ不祥事によって、本町教育のみならず、学校教育そのものへの信頼感を大きく失墜させたという悲しい事実がございます。例年、年頭の校長会議には、皆様に御出席をいただき訓示をいただくのは、決してこの事実・教訓を風化させてはならないという町・組合教育委員会の強い意志であります。

今回の事案・事件を、他県他市町のことではなく、17年前のように本町・組合の学校・教職員全員に突き付けられているという認識に立って、改めて服務規律の確保に努める必要があるものと考えます。

次にこの間の校園の様子ですが、小中学校、そして、こども園の1号認定児は、今年度は先週18日が終業式でした。この夏休み中、子どもたちの命にかかわることは無論のこと安心安全に係わる事案が起きないことを切に願いたく思います。

こども園ですが、プール遊びに、七夕祭りに夏祭りとの時期らしい取組や行事を進めていただいております。そして昨年度より、教育委員さんによる訪問ですが、この時期にお願いをしております。厳しい暑さの中でも園児の元気な姿と園長先生そして教職員の皆さんが、この暑さに対して、どのような配慮や対策をなされているかも見せてもらっていますが、今年はとりわけ園長先生から率直なご意見もたくさんお聞きすることができたことも、大変良かったと感じております。

小学校ですが、6月中旬からの小学校の修学旅行、天候と熱中症予防と注意すべきこと

が多い時期でしたが全て無事に終わることができました。子どもたちにとっては、大阪・関西万博を含めて一生の思い出となる行事を成功裏に終えていただいたものと思います。またプール授業につきましては、加悦小学校は昨年が続くクアハウスでお世話になり、他校においては掃除から準備そして日々の水質管理から実施判断まで大変なお世話になりました。さらには3小学校においては、新たに熱中症対策の一環として2kmを超える通学距離の児童に対するバス下校をお世話になっております。

中学校では7月12日から3年生にとっては部活動の総決算となる第36回丹後中学校総合体育大会が先日まで開催されました。運営側には熱中症対策を万全にしてという大変な御苦勞があったものともものと拝察いたします。結果については別紙のとおりでございます。

行事ごとの最後になりますが、7月12日に与謝野駅100周年記念式典が開催されました。当日は、山田小学校の全児童が参加して歌や与謝野駅を讃えるCMの披露、さらには公民館では江陽中学校、山田小学校、野田川第2こども園の生徒児童園児の美術・絵の展示披露もなされました。

次に人材育成についてですが、資料に採用試験の志願状況を用意しております。来年度採用予定の500名で昨年が400名、一昨年が370名でしたのでかなり増加し、倍率も昨年度と比べて全体で3.1倍に低下いたしました。昨年は4.1倍、一昨年は4.7倍でした。ちなみに、小学校で3.0倍から2.2倍に低下、特別支援学校では2.3倍から1.8倍に低下しています。受験者にとっては広き門となり喜ばしいことですが、受け入れる側の私たちには残念ながら多くの懸念材料が出てまいります。

また、人材育成に関わって、今年も丹後教育局主催で小中学生への学習支援事業である「プラスワンスタディ」にすべての小学校、今年は江陽中学校でも取り組んでいただきます。平成24年に始められたこの取組、例年、約200名の丹後地域の高校生が参加しています。高校生の進路意識の向上、小学生・中学生の学習意欲の向上という観点だけでなく、丹後地域の教員の育成という人材育成の観点で、参加した高校生に丹後に戻って一緒に頑張ろうというメッセージを送っていただく事業となっています。

また、こども園でも、高校生の保育ボランティアを同様に不足している保育士の人材確保という観点でも受け入れられていただいています。

最後、その他になりますが、本日も教科用図書の採択、学童保育料にかかる件などの報告・依頼がございます。この後、よろしくお願いいたします。

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(委員からの質問無し)

[長島教育長]

次に、日程第4、「審議事項」に入らせていただきます。

議案第14号「令和8年度使用与謝野町立小学校教科用図書の採択について」、を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 中上教育次長が説明いたします。

(中上教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(委員からの質問無し)

[長島教育長]

それでは、議案第14号「令和8年度使用与謝野町立小学校教科用図書の採択について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

(国語・社会・地図・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・保健・英語・道徳
それぞれ各教科・委員挙手)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第14号「令和8年度使用与謝野町立小学校教科用図書の採択について」、は提案の通り承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第15号「令和8年度使用与謝野町立中学校教科用図書の採択について」、を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 中上教育次長が説明いたします。

(中上教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(委員からの質問無し)

[長島教育長]

それでは、議案第15号「令和8年度使用与謝野町立中学校教科用図書の採択について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

(国語・書写・社会地理的分野・社会歴史的分野・社会公民的分野・地図・数学・理科・音楽一般・音楽器楽合奏・美術・保健体育・技術家庭技術分野・技術家庭家庭分野・英語・道徳 それぞれ各教科・委員挙手)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第15号「令和8年度使用与謝野町立中学校教科用図書採択について」、は提案の通り承認されました。

[長島教育長]

続きまして、日程第5「その他」に入らせていただきます。「学童保育所保育時間及び保育料の見直し（案）について」、小谷社会教育課長お願いします。

(小谷社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[佐々木委員]

保護者の方の意見も見させていただいて正直、値上げ率が高いと思いました。1,000円アップでも結構上がった感じがありますが、確かに夏休みは結構上がっていると思います。2人目・3人目の減額の話がありましたが、それを考えるのも1つなのかと思いません。

保育園・こども園は今どうでしたかね…4時までの利用と7時までの利用。以前は金額が違ったと思いますが、その感覚が皆さんあるのかと思われます。例えば、学童の5時までと、6時半の最終までです。正味、子どもが学校を終わって、学童に到着する時間は3時半になります。3時半から5時位までの1時間半しか預けていないものの、6時半や7時まで預けているのと同じ金額になるのは納得感が得にくいいため、そうした金額設定はあっても良いのかと思います。

[樋口委員]

関連して先に聞いておきたいのですが、佐々木委員がおっしゃった、2人目・3人目の減免というのはこの中にもあって、それが見直し案の中に考えられると思うのです。事務局が、あえてこの中に入れられなかった理由を教えてくださいたいのと、現在、延長をどれ位子ども達が利用しているのか、ほとんど利用しているのであれば、延長を無くしても良いのですが、一部の人しか延長の数が無いのであれば、残しておかないと不公平感とそのサービスとしてどうなのか、根本的な話になると思いますので、その2点について分かる範囲で教えてください。

[小谷社会教育課長]

延長の詳細なデータが手元に無いのですが、別途500円頂いています。とはいえ半分も無い位だったはずです。あと2人目以降の減免について、これは考え方ですが、受益者負担の原則を踏まえ、預けている以上は、預けていただいている受益者分を頂戴したいという判断で整理をさせていただいています。

[植田委員]

丁寧にアンケートを取られて、進めようとしている事はとても良いことだと思います。

後から、これという不満が出ない様に皆さんからご意見を聞いて、そこですり合わせをされていまして、その中で、どこかで折り合いをつけてやらなければいけないので、いろいろ仕方無いですね。賛成の方が大分多い中で、少ないご意見の2人目・3人目の減額についてですが、先程の説明に1人1人の、2人目・3人目であっても1人分ですという捉え方については、私は別に構わないと思います。先ほどおっしゃった様な指導員の数は法律で決まった数と、そういうことで設定されている訳ですかね。

[小谷社会教育課長]

指導員の数は国の基準で決まっています。40人に対して少なくとも2人は配置して下さいとあります。20人増えるごとに、1人ずつ配置して下さいという基準ですが、現実はそのような人数ではできないと現場からは聞いています。

そのため与謝野町の場合は、さらに支援員を付けさせていただいています。あとは施設の形によって死角ができる事がありますので、別部屋もあるパターンは別部屋で2人見られる様にしています。岩滝はそうかと思えますし、加悦も別部屋があった様に思えますので、しっかり目が届く体制として最低限の基準はあります。それも勘案しつつ、多めに配置しているのが現状です。

[長島教育長]

それは従来からなのでしょうか。

[小谷社会教育課長]

従来からです。

[植田委員]

小学生も予測がつかない行動や元気が余っておりまして、中だけで見るのは大変でして指導員の数としては適当であると思っています。

[小谷社会教育課長]

私共も保護者意見を全部読ませていただきましたが、更に見直すのか・見直さないかのポイントがあります。上げ率が高いのではないかという意見は結構出ています。大体1.5倍位になっていますので、待って下さいとおっしゃる気持ちも分かります。そこを本当にどう考えるのかは結論を出さなければなりません、このままの案で行くのか、もう少し段階的に値上げを行うかは手法としてはあるという事が1点です。

先ほど樋口委員から質問をいただきました2人目・3人目の話についても、たくさん意見がありました。これがご意見として一番多く、何とか制度に入れて下さいという意見が多かったです。これを追加するのか・しないのか、先ほど2人目であっても3人目であっても一定のサービスを受けるので、相応のご負担をいただくという考え方で設定していますと言いました。一方で児童福祉の観点や家計の状況、所得に応じて、そういう制度は有りだと思いますが、これには正解が無いので皆さんの意見を聞いてどう判断するか、2つ目の論点がこれです。

受益者負担を前面に押し出すのであれば、佐々木委員がおっしゃられた、見ていただいた時間数や日数に関するご意見も、いくつか出ていたと思います。毎日預けていないの

に、月額で払わないといけないのかと言う考え方です。そうしますと、その次に何日来たのかを全部カウントして、それを月額の料金に反映するという作業を、こちら側で行う事となります。受益者負担を前面に押し出すのであれば、利用した日数・時間に応じた料金制度にするというのも、考え方としてはゼロでは無いと思います。

加えて、今の延長制度もそのまま残した方が良いという意見もありまして、これも受益者負担かと思えます。使った時間に応じて料金を支払うという事は合理的と言え合理的かも知れませんが、制度としてそれがいいのかと言われると、そこは判断が分かれると思っています。

他にも事務局が提案したままの意見で良いという逆の意見もありますが、これも含めまして、大勢の意見をいただきたいという事があります。今、事務局としてこうすべきという案は持っていません。

[長島教育長]

こども園は2人目・3人目で料金が違いますが、他市町はどうなっているのでしょうか。

[小谷社会教育課長]

2人目以降は半額にされている自治体はたくさんありますし、3人目は無料という自治体もあります。

[植田委員]

それはどの様な根拠があつての事なのでしょうか。

[小谷社会教育課長]

確認はしていないのですが、恐らく家計の負担軽減だと思います。2人であれば2倍支払わなければなりません。行政施策として負担を軽減するという判断かと思われます。預ける人数だけでは無く、先ほど非課税世帯を加えましたが、さらに拡大している自治体もありますし、保育料の様に全世帯の所得を見て、所得階層から金額を弾き出しているというとても大変な作業をされている所もあります。

その世帯の所得に応じて負担をしていただくという考え方だと思います。月額制を採用している近隣市町が殆どですので、参考にさせていただいている実情はあります。ちなみに具体的な例ですと、京丹後市は月の半分の以下の利用しかしていない場合は半額になり、土曜日は別料金になります。市や自治体によって多少、考え方やサービスが違うという事が実態です。

[樋口委員]

2つ教えて欲しい事があります。学童保育時間及び保育料の見直し案の括弧3で、国が示す運営費負担の考え方のところで、保護者が2分の1、公費が2分の1ということですが、おおよそで結構です、現状の保護者の負担割合が出ています。国と都道府県、市町村が残り3分の1ずつを負担しているのか、あるいは国や府の負担もある程度決まっています、足りない分は町が支出しているのかで根本が変わってくると思いますので、仮の話をして申し訳ないのですが、保護者に説明される時に、町はこれだけの負担をしているとい

うことをお示しされた方が理解をしていただけるのかと思います。思いつきのような話で申し訳ないのですが、教えていただけたらありがたいと思います。

もう1点です。段階的に上げるという方法があり得るのかと思います。例えば、今回500円上げるとして、1年後か数年後に1,000円上げるなど、その様な方法であれば払う方としてはクッションになるかと思いますが、その方が理解を得やすいという思いがあります。これを受けて今回上げるのであれば、どれ位の間隔で、どの辺までを見据えて金額を上げるのかを考えて動かないと理解が得られないという気もしていますので、お考えをお示しいただきたいと思います。

[小谷社会教育課長]

一番目の負担割合のところですか。見直し案の1ページに国の考え方が記載されています。その上段の一番右列のR7の見込みでしたら。決算額で7,357万円に対して利用者負担が859万円の3%です。2,205万円を国と京都府、市町村が支払っているということになりますが、3分の1均等かと言いますと、そうではありません。国の交付金というのは要綱で計算式が全部決まっています。実際、令和6年度の決算額ですと、国は2,148万7,000円です。京都府が1,973万6,000円、残りを与謝野町が負担をしています。国も府も決まった計算式で金額を弾き出しています。3分の1ずつにはならないので、町の負担はかなりあります。

1つ目の質問に関してはその通りになりますし、今後も、その計算方法になります。段階的に料金を上げるということですが、事前にお配りしたA4横のペーパーで、料金パターン2の推計の表があります。保護者の負担割合を令和12年度まで推計しているA4の表がありますが、今回、太字・太線で囲っている「パターン2の500円単位」の資料を付けさせていただいていますが、1.5倍以上の上げ幅は厳しいという事でありましたら、例えば、これを「パターン2」ですとか、または「パターン1の500円単位」にして、3年後・4年後にもう一段引き上げます。

その時の金額で再計算しないといけないのですが、もう一段階引き上げるという事は、手法としてはできるかと思いますが。

今回、基本的な方針の考え方でお示しています16か17%位を維持して行く方針でいきますと、この「パターン2の500円単位」でも令和10年には15%になりまして、その次の年度には13%まで下がりますので、結果的にここでもう1回見直しをしなければいけないという判断になるかもしれないです。いずれにしても下がっていく事は間違いないです。そうした方法で段階的な値上げに関してはあるのかと思います。

[長島教育長]

些細なことですが、10月が何故4,500円なのでしょう。

[小谷社会教育課長]

これも機械的に集計をしているだけで、各月の保育時間が何時間あるかを全部足し算しているのですが、10月は保育時間が比較的長時間になりますので、これに単価を掛けて計算したところ4,500円より上でしたので、切り捨てると4,500円になります。

9月は切り捨てると4,000円になります。機械的に計算するところなるのですが、恐らくこの意見もあると思いながら出しました。

[長島教育長]

あまり説得力が見た目上ありませんね。

[小谷社会教育課長]

時間に単価を掛けて計算しました。

[樋口委員]

今まで申し上げた受益者負担という考え方も理解をしますし、値上げも止む無しだと思います。

[佐々木委員]

一度に2人・3人の子どもが通われる家庭の場合、親の負担が9,000円から1万8,000円も掛かることになると、負担感が違うと思うのです。料金がそれだけ増えるのであれば、仕事もセーブしようという思いになりますし、何のために働いているのかと思うところでもあります。

今は保育料を無償化していますが、以前は子どもを預けて働いても殆どが保育料に消え、何のために働いているのかという意見もよく聞きました。その様な感覚だと思います。色々な物が値上げしている状況で、増額は仕方無いと私も思います。それをしなければならぬという事は、皆さんも分かっていると思います。でも安いに越したことは無いので料金を上げないで欲しいと書かれるのです。

先程も言いました様に、一度に2人・3人と複数学年の子どもを通わせるのは厳しいと思います。なので3人目は無償とは言わなくても、2人目・3人目は半額という処置はあった方が、子育ての事を町は考えてくれていると感じるのかと思います。

再度、値上げされる事による抵抗感はあるのかと思いますが、これだけの負担を町はしているという事を前面に出して説明された方が、料金の値上げをしても仕方が無いという納得感になるのかと思います。日割りは確かに手間だと思いますが、QRコードを使い機械化することによって効率化する事はできないのでしょうか。日割りによって利用料を変更する事は手間ではあると思います。

[長島教育長]

それぞれご意見をおっしゃっていただいたのですが、まだ時間がありますので言い尽くすくらいまでおっしゃっていただいた方が良いのかと思います。

[植田委員]

町がどれ位負担しているかは見えにくい事かと思いますが、括弧3番の金額が見える様にできたら良いですね。自分の目の前の払うお金しか見えないのですが、様々な所から補助を貰えているという事は実感しにくいので、表示や金額が見える様にしていきたいです。

[長島教育長]

ありがとうございます。意見を受けた形で小谷課長よろしいでしょうか。

[小谷社会教育課長]

やはり論点は、先ほど言いました3つです。上昇率の1.5倍を高いと見るかどうかで、この程度の金額になるのは仕方が無いという説明をするかが1点です。

2点目が、家計の負担を考えて2人目・3人目の減免については、他所と比較をされるとすごく弱くて、殆どの自治体では2人目・3人目を減免されていますが、与謝野町はしないと言い切る事が議会で耐えられるのかです。

最後は、受益者負担とそこまで言うのであれば、使った日数と時間の集計を行うという事は分かります。QRコードによる運用をおっしゃっていただき、それは確かにそうであり、日割りの運用にするのかそれとも月額金額の徴収にするのか、目一杯がいくら使ってもこの額になりますと、どの方向で説明するのかは正解が無い中で、どう議会で説明をしていけるのかになります。

今でもどれが良い選択肢になるのであろうかと思うところはあります。

[佐々木委員]

指導員を確保しなければならないと思いますので、予定人数で30人来る場合でしたら、それに見合った指導員を配置します。ところが当日欠席者が出て、15人しか来ないとなっても予定の指導員はおられます。そこを何日前までとか、1週間前までに人数や出席日数を確認をされるなど、何日前にするのが良いのか、それも手間ですが、当日の急なキャンセルはそこに含まないという様な事も1つなのかと思います。

[小谷社会教育課長]

使った日数に応じた料金体系の方が良いのではないかとということですかね。

[佐々木委員]

きちんと欠席連絡ができるのであればと思います。急なキャンセルは人が来る予定にはしてないため、最初から週に1回の利用というご家庭であれば、あっても良いのかと思います。

[小谷社会教育課長]

先ほどご紹介した京丹後市の例では、月半分も使っていない場合は料金を半分にされていまして、可能性はあると思いながらも答えられるなら現実的にそこかと思います。

[植田委員]

現状で半分しか使っていないご家庭を調べる事はできますか。

[小谷社会教育課長]

毎日来られる子どももあれば、月1回しか来られない子どももあります。その割合がどれ位になるかは調べてはいません。寄り添った対応という意味では、確かにそういう制度の可能性は有り得ますが、どういう考え方でやるのかをはっきりと示した方が良いのかと思います。

[樋口委員]

サービスとして確かに受益者負担という考え方の中で難しいのは、使用をした場合の日数において、どれだけの割合で使用料を半分にするのかは、人によって感じ方が違うと思います。例えば、結局1日しか行っていなかった場合でも半分支払わなければいけないのかと感じられる方もいらっしゃるのです。確かにそうしたサービスとして、町はもちろんお金が掛かる事ですが、子育てを応援するという意味であれば、例えば、各家庭のご事情もあると思いますが、一定の日数でしたら半額だけはお願いしますなどと、こういう考え方のサービスもあるかと思っています。

2人目・3人目のサービスを減額するによってどれだけの金額が変わってくるか現状が分からないのですが、それによってある程度、町の財政で賄える部分があるのでしたら、個人的な意見ですが2人目・3人目は減額、2人目が難しいのでしたら3人目からの減額という形もあると思います。その辺のパターンは色々あると思いますが、サービスとして町からの子育て応援という意味でそういったことも実行していただけたらありがたいと思います。

[長島教育長]

それぞれ委員の皆様方から、忌憚の無いご意見をおっしゃっていただいたのかと思います。2人目・3人目についてどういう手立てを取るべきか・取れるのかという事が、町として子育てに対しての支援をする。そういうメッセージを送っていくことになるという事。併せて、週1日しか利用しない場合、そういう極端な場合にどうしていくのかについても、最後ご意見を受ける形で、検討を重ねていただくということで小谷課長よろしいでしょうか。

[小谷社会教育課長]

この後、どうさせて頂くのかを悩んでいるのですが、子ども子育て会議を参集し、同じ様にご意見をいただいて、それを踏まえて修正案を考える訳ですが、時間があまり無くて条例改正案を出さなければならないので、見直し案の修正案を見ていただくタイミングがここです。本来は教育委員会会議で見ていただいてから議会に提出する。了解をもらった上で出す事が当然の流れです。よく専決でやるパターンがありますが、今回は時間の問題があります。少なくとも修正案は、見ていただく機会は必要かと思っています。

[長島教育長]

日程的に何時ぐらいですか。

[小谷社会教育課長]

日程的に改正案は法令審議会に出していて、見直す事もあり得ることが前提です。ただし議会に資料提出するのが、8月20日位に配ってしまうので、それまでの10日位には決めないと具体的には間に合いません。

[長島教育長]

それは定例の教育委員会会議で無く、臨時会になるという事ですね。議題はそこに絞ってという形で通常の形では無い時間帯の設定を含めて、委員の皆様方、大変難しいお願い

をすることになります。今の小谷課長からの説明、10日には記述した形をとということです。少し前ぐらいに臨時の教育委員会会議を開催をさせていただいて、そこで最終の審議を行います。

お盆前の忙しい時期ですので、皆様全員がどの程度揃うことができるのか、そうでは無くてもご意見をおっしゃっていただく場を設ける事ができるのか、お願いできますでしょうか。

(委員了承)

[長島教育長]

本日、酒井委員が急なお仕事が入られてご欠席です。お盆前になると酒井委員も非常に苦しい部分もあるのかと思いますが、今日の内容については委員に報告させていただきます。

一旦、学童保育に関わる保育料の見直しについては、ここで止めさせていただくということで、よろしく願いいたします。

[長島教育長]

それでは、他に事務局からありましたら今の日程調整を含めてお願いします。

[中上教育次長]

次回の教育委員会会議の日程調整をさせていただきたいです。

(次回、教育委員会会議の日程調整)

[中上教育次長]

次回の臨時会議については酒井委員の日程を確認して調整させていただきたいと思えます。教育委員定例会については、8月25日から29日の内で調整させていただく事となりますので、よろしく願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後11時20分 終了

教育長

委員

委員

書記

教 育 委 員 会 日 程

日 時：令和7年7月25日（金）

午前9時30分～

場 所：加悦保健センター2階農事相談室

日程第1 会議録署名委員の指名
樋口委員 植田委員

日程第2 確認事項
会議録の確認

日程第3 教育長の報告

日程第4 審議事項
議案第14号 令和8年度使用与謝野町立小学校教科用図書の採択
について
議案第15号 令和8年度使用与謝野町立中学校教科用図書の採択
について

日程第5 その他
◇学童保育所保育時間及び保育料の見直し（案）について
◇今後の予定について

議案第14号

令和8年度使用与謝野町立小学校教科用図書の採択について

令和8年度使用与謝野町立小学校教科用図書について、別紙のとおり採択するものとする。

令和7年7月25日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

令和8年度使用与謝野町立小学校教科用図書

種 目	発行者の番号・略称
国 語	3 8 光 村
書 写	3 8 光 村
社 会	2 東 書
地 図	4 6 帝 国
算 数	6 1 啓林館
理 科	6 1 啓林館
生 活	6 1 啓林館
音 楽	2 7 教 芸
図画工作	9 開隆堂
家 庭	9 開隆堂
保 健	2 東 書
英 語	2 東 書
道 徳	2 東 書

議案第15号

令和8年度使用与謝野町立中学校教科用図書の採択について

令和8年度使用与謝野町立中学校教科用図書について、別紙のとおり採択するものとする。

令和7年7月25日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

令和8年度使用与謝野町立中学校教科用図書

種 目	発行者の番号・略称
国 語	3 8 光 村
書 写	3 8 光 村
社会（地理的分野）	2 東 書
社会（歴史的分野）	2 東 書
社会（公民的分野）	2 東 書
地 図	4 6 帝 国
数 学	6 1 啓林館
理 科	6 1 啓林館
音 楽（一 般）	2 7 教 芸
音 楽（器楽合奏）	2 7 教 芸
美 術	3 8 光村
保 健 体 育	2 東 書
技術・家庭（技術分野）	2 東 書
技術・家庭（家庭分野）	9 開隆堂
英 語	2 東 書
道 徳	2 3 2 廣あかつき